

第4章 情報化社会への進展

● 半鐘時代からサイレンの登場

江戸時代に登場した火の見櫓は構造・設置場所などに色々な制限があった。

また、出火信号用の半鐘の鳴らし方にも制限があり、勝手に鳴らすと重い罪に処された。

出動の合図は二連打から五連打、近火の時は五連打、七連打、火事がなお拡がる時は、さらに太鼓が鳴り、これを“拡がり”と言った。これが鳴ると町民は恐怖で寝られなかったという。

火事の大災害に辛惨を繰返し、これを防ぐ英知の結晶として、より高い所から、より早く火事を見つけ、火を消し防ぐ総力を集める必要から、火の見梯子、火の見櫓が生まれ、そして常時八方が見渡せる望火楼施設へと進化発展した。

しかも、各地域集団の全住民に、より早く一斉に知らせるためには、当時としては半鐘を火の見梯子や火の見櫓に吊り下げ、これを打鐘することによって、火災や非常事態の発生を告知し、その打鐘によって火事の遠近、緊急出動、応援出動、鎮火信号に至るまで、その地域毎の消防信号について申合せがあったものである。

明治 30 年頃の当地においては、火の見櫓のほかに火の見梯子が 97 ヲ所、そのほかに引打半鐘（高さ 8～10 メートルの柱に半鐘を吊るし、その中に錘りのついたヒモをたらしめたもの）が各消防分遣所や巡査派出所その他必要な場所に 188 ヲ所設けられ、火災の発生及び火災警報発令時には半鐘を鳴らし、町

の人々に火災の危険を知らせた。

昭和 32 年には、鉄骨製四脚（高さ 45 尺、約 13.5 メートル、建設費用 1 基 138,000 円）の火の見櫓が柏原（下宿）・水富地区（支所前）に建設され、また、鉄骨製三脚（高さ 35 尺、10.5 メートル、建設費用 1 基 85,000 円）の火の見櫓を入間川地区（上諏訪）・入間地区（水野）へ建設し、同三脚（27 尺、約 8.1 メートル）の火の見櫓を堀兼地区（上赤坂、青下）に建設した。

昭和 35 年には市役所庁舎屋上に警報用「サイレン」が取付けられ、火災の発生及び火災警報発令時には、消防法に従い次の要領で吹鳴されることとなった。

○ 近火信号（入間川市街地域）

約 3 秒吹鳴 約 2 秒 約 3 秒吹鳴

○ 出動信号（市内地域）

約 3 秒吹鳴 約 2 秒 約 3 秒吹鳴

○ 火災警報発令

約 30 秒吹鳴 約 6 秒 約 30 秒吹鳴

○ 火災警報解除

約 10 秒吹鳴 約 3 秒 約 1 秒吹鳴

○ 演習召集信号

約 15 秒吹鳴 約 6 秒 約 15 秒吹鳴

これにより、江戸時代から続いた半鐘という手動の信号からサイレンという動力を使用しての信号が時代の変化とともに主流となり、次第に近代化へと歩み始めた。



木造四本柱の
火の見櫓

太平洋戦争の影響により、金属供出のため、木製の櫓が作られた。

● 情報伝達の近代化

昭和 42 年 11 月 24 日、消防署へ消防用超短波無線機を配備し、基地局を開局した。

昭和 45 年 7 月には各分団車両へ無線受令機を設置し、災害活動時の情報収集および指揮命令の伝達を迅速かつ的確に行えるようになった。

昭和 49 年に入ると、情報化時代と言われるようになり、消防広報活動も複雑化の一途をたどる時代となってきた。この年、市民に災害情報をいち早く知らせるため、超短波による無線広報装置を設置した。この装置は、消防署に親局を設置し、市内の火の見櫓や公民館の屋上などへ受信装置（スピーカー）を計 11 ヲ所設置し、放送内容を送信することにより、市内全域へ一斉に広報することができる近代的な装置を整備した。翌年には、更に 7 ヲ所増設し更なる防災体制の拡充を図った。

火災発見のため、明治・昭和時代に数多く建設された火の見櫓・半鐘も高層建築物の増加、無線広報装置の拡充などにより、本来の目的も薄れ、しだいに撤去されることとなり、現在では、文化財的要素として 3 基（入間川・下奥富・下広瀬地内）が市内に残っているだけである。

時代の流れとともに、情報伝達も日々進化し、昭和の末期には携帯電話が登場するなど、情報の伝達もアナログ方式からデジタル方式に急速に移行していった。

平成の時代に入ると、情報化の波がさらに押し寄せ、消防活動上においても、急速に情報の I T 化・デジタル化が整備推進された。

平成 10 年 2 月 10 日には、狭山ケーブルテレビ網を利用した緊急情報提供システムを設置し、ケーブルテレビに災害情報をテロップ方式でながすなど最新技術を導入した。

また、非常時の連絡手段等として携帯電話がクローズアップされるようになり、その後、目覚ましい普及と発展を遂げ、今では、日常生活をする上で欠かせないものとなっている。

その飛躍的な普及により携帯電話からの 119 番通報件数が年々増加傾向となり、現在は IP 電話などからの 119 番通報も受けるなど、近年の電気通信技術の驚異的な技術革新によって、通報・伝達する仕組みも大きく変わろうとしている。

近年、パソコンの普及により、インターネットが使える環境が整い、誰でも手軽に

ホームページなどから情報を得ることが可能となり、利用者が好きな時、必要な時に情報をリアルタイムで取得できるなど、時代とともに情報伝達の手法も広がり始めた。

当消防本部についても、平成 14 年 2 月 1 日、狭山市消防本部ホームページを開設し、広く市民に情報を公開して、防火・防災に対する関心を喚起し、意識の高揚を図っている。また、キッズページなど子供向けコンテンツを設け、インターネット上で消防署見学を体験できるなど、子供達が目で見て楽しみながら防火・防災知識を学べるなど親しみやすさに重点を置き啓発に努めている。また、消防団についてもコンテンツを設け、団員の身分・処遇・管轄・活動状況や団員の募集等、随時情報公開を行なっている。

その他、近年の情報技術革新を利用して、消防団員が所有する携帯電話に市内で発生した災害情報を電子メールという方式で送信し初動体制の更なる強化を図っている。